

平成21年度

**新鳥栖地区定時制高校
設置準備委員会
第1回～第3回のまとめ**

平成21年12月

目次

| | 頁 |
|---------------------------|----|
| 1 鳥栖地区定時制高校再編の考え方について | |
| (1) 鳥栖地区定時制高校の再編計画 | 1 |
| (2) 具体的に考えられる効果 | 1 |
| (3) 現状 | 2 |
| 2 第1回～第3回の設置準備委員会における検討結果 | |
| (1) 学校像 | 4 |
| (2) 校務運営 | 4 |
| (3) 特色ある学校づくり | 6 |
| (4) 施設・設備 | 8 |
| (5) 教育課程 | 9 |
| (6) 教育計画・教務内規 | 10 |
| (7) 進路指導 | 11 |
| (8) 生徒指導 | 13 |
| (9) 学校保健・安全 | 14 |
| (10) 教育相談 | 14 |
| (11) 人権・同和教育 | 14 |

1 鳥栖地区定時制高校再編の考え方について

(1) 鳥栖地区定時制高校の再編計画

鳥栖高等学校定時制（普通科）と鳥栖工業高等学校定時制（機械・電気科）を再編統合し、学校の活性化や指導の充実を図ります。

| | |
|-------|---|
| 実施時期 | 平成 23 年 4 月 |
| 校 地 | 鳥栖工業高等学校の校地 |
| 募集定員 | 80 人 ・普通科 40 人 ・機械・電気科 40 人 |
| 教育の特色 | ■ 国語、英語、数学における少人数指導の実施 （習熟度別指導、T T 授業） ■ 普通科、機械・電気科の相互に選択可能な科目の設置 ■ 進学指導、就職指導の充実 |

(2) 具体的に考えられる効果

習熟度別指導やT T授業の実施

- ・ 国語、英語、数学の教員は複数配置できることから、生徒の進路希望や習熟度に対応した指導ができる。

多彩な選択教科・科目の設定

- ・ 両科の生徒の進路希望や興味・関心に応じた選択科目が設定できる。

例 工業科の科目

電気基礎(電気に関する基礎的技術)、情報技術基礎(ソフトウェア・プログラミングなど)、自動車工学(自動車の原理など)

普通科の科目

国語表現、英語、リーディング、数学、数学B、化学、生物

専門教科の科目

フードデザイン、発達と保育

学校設定科目

ワープロ、表計算 など

両科合同の授業の実施

- ・ 活動生徒が増えることで活力ある授業展開ができる。

例 体育、芸術(美術、書道)、家庭など

普通科生徒の資格取得を目指す講座の開設

- ・ 工業科は今までどおりであるが、普通科の生徒も希望者は資格取得が可能となる。

例 乙種四類危険物取扱者(ガソリンスタンドの責任者)、丙種危険物取扱者(ガソリンや灯油等の取扱者)、第二種電気工事士(屋内配線工事)、パソコン利用技術検定(ワープロ、表計算)など

ものづくり学習の推進

- ・ 「総合的な学習」の時間に、「ものづくり」をテーマとして取り組める。(旋盤、マシニングセンター、フードデザイン、芸術など)

学校の活力面の向上

- ・ 生徒同士の触れ合いや切磋琢磨の機会が増加する。
- ・ 部活動の設置数や活動生徒数が増加する。

(3) 現状

生徒像

- ・ 中学校時代に不登校や集団生活不適應等を経験した生徒や、経済的困窮等、家庭的に厳しい状況の生徒がいる。
- ・ 基礎学力がついていない生徒も多く、学力差がついている状況がある。
- ・ 普通科として間口が広いことで、目的意識が希薄の生徒もいる。
- ・ 言葉遣いや態度などマナーが身に付いていない生徒もいる。
- ・ 全日制高校が不合格で、2次募集で合格する生徒が1/3～1/2程度いる。
- ・ 生徒は落ち着いており、生徒指導関係の問題が少ない。

進路指導関係

- ・ 生徒の進路意識を高める指導が十分ではない。
- ・ 多くの生徒は正社員を希望しているが、一部にはアルバイトを好む生徒がいる。
- ・ 進路指導や進学対応の補習が十分ではない。

生徒指導関係

- ・欠席、遅刻が多いなど基本的な生活習慣が身に付いていない生徒がいる。
- ・昼間は働いているため、通学に原付自転車、バイク、自動車を使用しており、交通事故にあうケースがあった。

平成 20 年度通学手段及び事故件数

| | 通学手段 | | | 事故件数 | | |
|------|-------|------|-----|-------|------|-----|
| | 原付自転車 | 自動二輪 | 自動車 | 原付自転車 | 自動二輪 | 自転車 |
| 鳥栖工業 | 11 | | 6 | 0 | | 0 |
| 鳥栖 | 4 | 1 | 5 | 0 | 1 | 0 |

- ・服装は制服または高校生らしい服装（私服）を許可している（鳥栖工高）。女子の生徒の中には指導が必要な場合があるが、多くは高校生らしい服装をしている。
- ・家庭的に課題のある生徒も多く、栄養のバランスの上でも給食が重要な位置を占めている。

教育相談関係

- ・生徒理解面談を年 2 回実施して生徒の悩み、普段の生活、家庭の悩み事などの相談の時間としている。その他、前期の中間で三者面談や年 1 回（10 月）スクールカウンセラーと職員との事例研究会を実施している。（鳥栖工高）
- ・年度初めの 4 月に個人面談を行い、年 3 回（7,10,12 月）三者面談を実施している。（鳥栖高）

2 第1回～第3回の設置準備委員会における検討結果

(1) 学校像

教育目標

働きながら学ぶという基盤に立ち、広い視野と豊かな想像力を持ち、自ら学ぶ力と自ら律する力を備え、心身ともにたくましく、個性豊かで人間愛に満ちた、社会に貢献できる人材を育成する。

めざす学校像

- 勤労と学業を両立させ、たくましく、前向きに、夢に挑戦できる学校
- 学ぶ意欲のある者に、学ぶチャンスと環境を提供する学校
- 多様な進路を選択する生徒のニーズに応え、計画的にキャリア教育を行う学校
- 普通科と機械・電気科を併置するため、「ものづくり」を積極的に取り入れた教育を推進する学校
- 社会生活に必要な基本的な生活習慣、生活マナー、言葉遣いなどを身につけた社会人を育成する学校

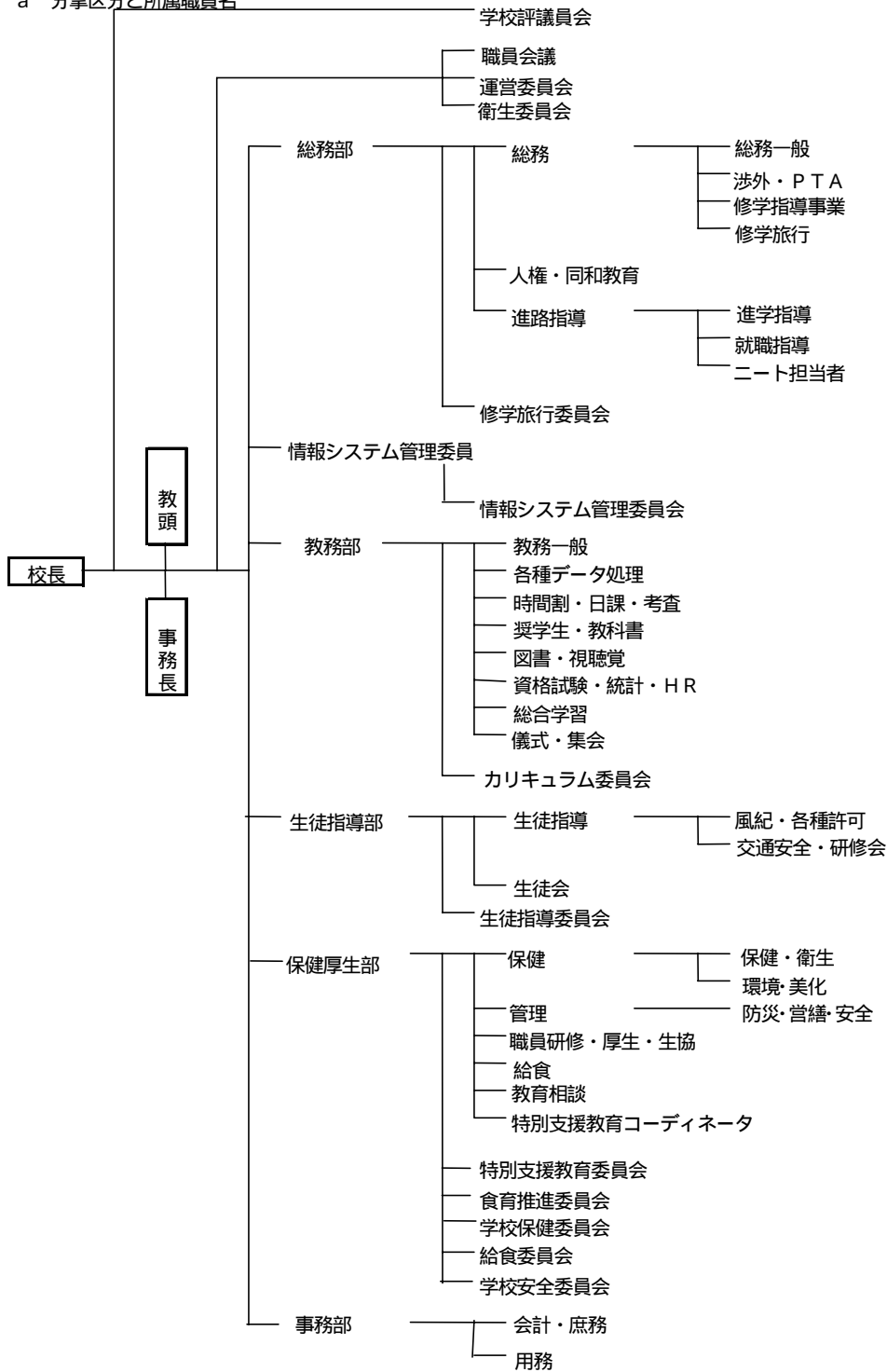
(2) 校務運営

委員会編成

| 委員会名 | 委員数 | 備考 |
|-------------|-----|--------|
| 運営委員会 | | |
| カリキュラム委員会 | | |
| 学校安全委員会 | | 全定同時開催 |
| 生徒指導委員会 | | |
| 学校保健委員会 | | 全定同時開催 |
| 給食委員会 | | |
| 修学旅行委員会 | | |
| 衛生委員会 | | 全定同時開催 |
| 特別支援教育委員会 | | |
| 食育推進委員会 | | |
| 情報システム管理委員会 | | 全定同時開催 |

校務分掌編成

a 分掌区分と所属職員名



特徴：総務部進路指導の中で、進学指導と就職指導に分けて配置する。

(3) 特色ある学校づくり

「ものづくり」学習

➤ 実施時間の設定について

- ・普通科は「総合的な学習の時間」、工業科は「課題研究」を同時に行い、「ものづくり」を主なテーマとした取組を行う。(4年次3時間の実施)

➤ 実施内容について

- ・普通科については、家庭科(服飾手芸など) 美術科などを検討する。

- ・工業科については、引き続き課題研究として取り組む。

ものづくり学習の推進(鳥栖工業高校の例)

- ・具体的な展開例

課題研究のテーマ(電気科)・・・過去3年間

- ・PICマイコンによるLED制御盤の製作
- ・総合工事实習
- ・1石ワイヤレスマイクの製作
- ・大型溶接台の製作
- ・シーケンス制御盤の製作
- ・下駄箱の製作
- ・溶接実習用仕切板の製作
- ・電子ルーレットの製作
- ・ライトレースカーの製作
- ・スリッパ棚の製作

課題研究のテーマ(機械科)・・・過去5年間

- ・CADによる図面製作
- ・棚製作
- ・テレビ台製作
- ・プリンタ台製作
- ・メタルクラフト
- ・模型工作
- ・アニメーションの製作
- ・スリッパラック製作
- ・傘立て製作
- ・ナイフメイキング
- ・ブックエンドの製作
- ・ペータークラフト

各種講座の開設

資格取得や就職試験に向けた対策など、正規の授業以外で実施する各種講座を下表の通り検討している。

| | 項目 | 内容 | 目的 | 期間 | 選択の可否 | |
|---|--------------------------|-------------------------------|----------------------|---|-------|--------|
| | | | | | 普通科 | 機械・電気科 |
| 1 | 第二種電気工事士資格取得対策講座 | 第二種電気工事士資格取得に必要な知識・技能の習得 | 第二種電気工事士資格取得 | 4月～7月(16:00～17:00) 6月:筆記試験,7月:技能試験 週5日間 | | |
| 2 | ガス溶接技能講習 | ガス溶接に必要な知識・技能の習得 | ガス溶接技能講習修了 | 7月(16:15～17:00) 1週間程度 | | |
| 3 | 2級ボイラー技士資格取得対策講座 | 2級ボイラー技士資格取得に必要な知識の習得 | 2級ボイラー技士資格取得 | 7月～8月(16:15～17:00) 週5日間 | | |
| 4 | 第一種電気工事士資格取得対策講座 | 第一種電気工事士資格取得に必要な知識・技能の習得 | 第一種電気工事士資格取得 | 9月～11月(16:00～17:00) 10月:筆記試験,12月:技能試験 週5日間 | | |
| 5 | 危険物取扱者(乙種第4類,丙種)資格取得対策講座 | 危険物取扱者(乙種第4類,丙種)資格取得に必要な知識の習得 | 危険物取扱者(乙種第4類,丙種)資格取得 | 10月～11月(16:15～17:00) 週5日間 | | |
| 6 | 就職試験対策講座(一般常識編) | 就職試験に頻出の一般常識問題に対応できる基礎学力の定着 | 就職内定 | 7月～8月(40分×3コマ 18:00～20:15)週2～3日間 | | |
| 7 | 就職試験対策講座(作文・面接編) | 就職試験に向けた作文力養成と面接対策の指導 | 就職内定 | 7月～8月(90分×1コマ 18:00～19:30)週2～3日間 | | |
| 8 | 大学等推薦入試小論文対策講座 | 推薦入試の小論文に対応できる、知識・技術・思考力の養成 | 推薦入試合格 | 7月～8月(90分×1コマ 18:00～19:30)週5日間 | | |

魅力ある学校行事・学校の活性化

- ロボットコンテスト
(有線操作のロボットキットで作成し、クラス若しくは学年対抗のサッカー大会やボール運び大会などを実施する。)
- 制作展示コンテスト
(ホームページ、ゲームなどを制作展示する。)
- 卒業生による職業紹介(仮称:鳥栖工業ハローワーク)
- 社会人としてのマナー講習会(専門学校等に講師を依頼する。)
- クラスマッチ(ドッジボールなど)
- 開校登山

| | |
|---|-------------------------------------|
| } | 鳥栖工業高校:以前は九千部山に登っていたが、現在は実施していない。 |
| } | 鳥栖高校:平日に杓子ヶ峰に行っており、80%以上の生徒が参加している。 |
- 生活体験発表の校内審査会

➤ 修学旅行

(学年単位で毎年実施を検討する。現在は2学年合同で、隔年で実施している。)

〔鳥栖工3・4年生、鳥栖高2・3年生〕

(4) 施設・設備

給食運営・給食室改修

- 生徒数の状況から今後の生徒数推移を見込んでいる。
- 調理能力や収容人数を最大限広げる方向(調理器具の変更、机を替えるなど)で検討している。

・ 新鳥栖地区定時制高校の生徒数の見込み

| 鳥栖高校 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 生徒数 | 50 | 55 | 58 | 39 | 26 | 17 | |

| 鳥栖工業 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 生徒数A | 64 | 54 | 58 | 83 | 101 | 113 | 120 |
| 生徒数B | 64 | 54 | 54 | 71 | 86 | 96 | 101 |

(注)

生徒数Aは入学者数と卒業生数の過去5年平均と入学者数の最大及び卒業生数の最小との平均による見込数

生徒数Bは入学者数と卒業生数の過去5年平均による見込数

職員室改修

現在の定時制職員室の拡張を検討している。

普通教室、昇降口配置

普通教室については全日制と共用することで検討中している。昇降口については現在と同様の生徒昇降口を利用する。下足箱は数に余裕がある。

書道教室

普通教室を利用の方が有効利用できるもので、特別に書道教室を設けることはしない。

(5) 教育課程

学校設定科目

・「パソコン技術基礎」(案)

学校設定科目「パソコン技術基礎」の概要

| | | | | | | | | | |
|------------|-----------------------------------|--|-----|-----|------------------|------|-----|----|----|
| 科目名 | パソコン技術基礎 | | | 教科名 | 工業 | | | | |
| 種 別 | 必履修 | 選択必履修 | ○選択 | 単位数 | | 開校学期 | ○通年 | 前期 | 後期 |
| 教科書 | なし | | | 副教材 | 自作プリント，市販ガイドブック等 | | | | |
| 履修条件(履修順序) | 特になし | | | | | | | | |
| 履修上の注意事項 | パソコンの基礎的知識や操作法に興味・関心がある生徒を対象とする。 | | | | | | | | |
| 学習の目標 | 情報化社会に対応するため、情報技術の基礎的知識と技術を習得させる。 | | | | | | | | |
| 学習内容 | 前期 | (1)「ワープロ基礎」では、ワープロソフトWordを使って文書作成に取り組み、更に写真やイラストを入力する方法について学習する。 (2)「表計算基礎」では、表作成ソフトExcelを使って集計表の作成に取り組み、データの集計方法について学習する。 (3)「表計算応用」では、「表計算基礎」で作成した集計表を使ってグラフを作成し、より視覚的に理解しやすいデータ公開の方法について学習する。 | | | | | | | |
| | 後期 | (4)「データ通信」では、メールソフトを利用してメール文書を作成し、効率的な通信方法について学習する。 (5)「マルチメディア」では、情報通信ネットワークを利用して、ホームページの作成方法について学習する。 (6)「データアクセス」では、複数のデータ表を作成しそれらを相互に関連づけて、データ管理の方法について学習する。 | | | | | | | |

基礎学力向上対策

・習熟度別指導やT T授業の実施について

| 実施科目 | 展開例 |
|----------------------|---|
| 【習熟度別指導】 ・数学（必履修） | 「大学進学希望者や数学が得意な生徒」と「基礎学力が不足している生徒」に分けて実施 |
| 【T T授業】 ・国語表現 | 〔グループ学習など、活発な活動が出来る。〕 |
| ・英語 | 〔学力差のある科目であり、効果的な指導が出来る。〕 |
| ・OC | 〔ALTとのT T授業〕 |
| ・情報技術基礎 | 年間を通じて、資格取得指導を実施。筆記試験と実技試験があり、後者の指導ではCAI室でT T授業を実施。 |

(6) 教育計画・教務内規

学習指導方針

分かる授業の実践と、基礎学力及び工業技術・技能の定着

- 望ましい社会人として必要な学力や技術を身につけさせるために、教材を工夫し、生徒に応じた適切な指導を行う。
- 一時間の授業を重視し、意欲や関心を喚起し、積極的に学ぶ態度を養う。
- 各種資格取得に積極的に挑戦させ、達成感を味わわせるとともに、生活や職業に生かすことの出来る知識や技能を養成する。
- 人としてのあり方、生き方について考えさせ、道徳心を磨くとともに、健やかな身体を養う。

校時表

- 現行の鳥栖工業高校の校時表で実施する。

| | | | |
|------|-------|---|-------|
| 給食 | 17:20 | ~ | 17:40 |
| H R | 17:45 | ~ | 17:50 |
| 1時限 | 17:50 | ~ | 18:40 |
| 2時限 | 18:45 | ~ | 19:35 |
| 3時限 | 19:40 | ~ | 20:30 |
| 4時限 | 20:35 | ~ | 21:25 |
| 特別授業 | 16:15 | ~ | 17:00 |

特別授業：資格取得や進学、就職対応講座（空き教室を利用）

（7）進路指導

指導方針

計画的・継続的・組織的なキャリア教育を推進し、勤労を尊ぶ健全な気風を養う。

➤ 就職指導

- ・基礎学力の徹底と専門教育の充実及び資格取得の推進を図る。
- ・職場訪問や懇談会等により地域社会との連携を密にする。
- ・ハローワークと連携しながら、常に就職情報を分析し、求人開拓、斡旋、指導の組織体制を整備する。

➤ 進学指導

- ・大学、専門学校等についての進学情報を提供する。
- ・進学希望者に対して個別指導を実施する。
- ・学力向上のために補習を実施する。

➤ キャリア教育年間計画表

【対応】

- ・LHRの時間を活用し、4年間を見通して計画的にキャリア教育を実施する。
- ・校務分掌においては、進路指導の中で進学指導と就職指導に担当を分けて配置する。

指導計画

| 月 | 学年毎の項目 | | | |
|----|---------------------------|---------------------------|-------------------------------|------------------------------------|
| | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
| 4 | 進路調査 | 進路調査 | 進路調査 | 進路調査 |
| 5 | ポートフォリオの作成 生徒の職場調査 | 職業適性検査 生徒の職場調査 | 生徒の職場調査 | 進路ガイダンス 生徒の職場調査 |
| 6 | LHR「仕事と適性を 知る」 進路講話 | LHR「フリータとニ ート」 進路講話 | LHR「進路の手引 き」「自己分析」 進路講話 | クレペリン検査 求人票の見方 履歴書書き 進路講話 |
| 7 | 生徒の職場への訪問 三者面談 | 生徒の職場への訪問 三者面談 | 生徒の職場への訪問 三者面談 | 生徒の職場への訪問 三者面談 |
| 8 | 生徒の職場への訪問 就職・進学者への補習 | 生徒の職場への訪問 就職・進学者への補習 | 生徒の職場への訪問 就職・進学者への補習 | 生徒の職場への訪問 就職・進学者への補習 |
| 9 | 生徒理解面談 | 生徒理解面談 | 生徒理解面談 | 就職応募書類発送 入社試験開始 面接指導 |
| 10 | 生徒職場調査 | 生徒職場調査 | 生徒職場調査 | 進学希望者指導 |
| 11 | 進路説明ガイダンス | 進路説明ガイダンス | 進路説明ガイダンス | 内定者指導 |
| 12 | 進路講話 | 進路講話 | 進路講話 | 内定会社への年賀状 |
| 1 | 各種資格・免許等の紹 介と整理 | 各種資格・免許等の紹 介と整理 | 各種資格・免許等の紹 介と整理 | 赴任前指導 |
| 2 | 進路ガイダンス | 進路ガイダンス | 進路ガイダンス | 赴任の確認と諸注意 |
| 3 | 1年間の反省と次年度 の目標 | 1年間の反省と次年度 の目標 | 1年間の反省と次年度 の目標 | 赴任の確認 |

(8) 生徒指導

指導方針

生徒の実態に即した指導を行い、基本的な生活習慣や規則を守る態度を身に付けさせ、学校・社会の一員としての自覚を持たせる。

- 挨拶・服装、マナー指導（通学、集会）を徹底する。
- 生徒会活動、部活動、ボランティア活動を推進する。
- 勤労生徒の就業実態を絶えず把握し、学業との両立が図れるよう指導する。
- 交通安全教育の徹底を図り、交通事故防止に努める。
- 家庭や職場との連携を密にし、適切な指導を行う。

部活動

- 全員部活で6月の総体前は授業を振り替えて実施するなどの活動の状況が同じであるので、鳥栖工業の部活動を引き継ぐことにする。
- 活動生徒が増えることで、活性化が期待できる。特に、女子については人数が増え、試合出場が可能になると考えられる。

(平成21年度学校要覧より 5月1日現在)

鳥栖高校

| 部活動名 | 顧問 | 生徒数 | | |
|----------|----|-----|----|----|
| | | 男 | 女 | 計 |
| バスケットボール | 4 | 11 | 11 | 22 |
| バレーボール | 2 | 0 | 16 | 16 |
| 卓球 | 3 | 4 | 11 | 15 |
| 計 | 9 | 15 | 38 | 53 |

| |
|------|
| 在籍者数 |
| 55 |

(休学2を除く)

鳥栖工業高校

| 部活動名 | 顧問 | 生徒数 | | |
|----------|----|-----|---|----|
| | | 男 | 女 | 計 |
| 総務(生徒会) | 2 | 6 | 2 | 8 |
| 卓球 | 2 | 5 | 4 | 9 |
| 陸上 | 3 | 9 | 0 | 9 |
| バレーボール | 4 | 10 | 2 | 12 |
| バスケットボール | 3 | 12 | 0 | 12 |
| 総合 | 3 | 9 | 1 | 10 |
| 野球 | 6 | 22 | 0 | 22 |
| 計 | 23 | 73 | 9 | 82 |

| |
|------|
| 在籍者数 |
| 54 |

(重複入部)

部活動顧問の状況 2部兼務 2
2部兼務 + 総務 2

生徒会活動

- 鳥栖工業高校では、生徒会を会長、副会長、総務の8人で運営しており、年2回の生徒総会、会長選挙、対面式、卒業生を送る会、ホームマッチなどの学校行事を実施している。
- 統合後は、現在の活動を継続し、新たに加えることがないか今後検討することにする。なお、生徒の意見を聞くことも必要であるとする。

(9) 学校保健・安全

指導方針

- 規則正しい生活習慣を確立させ、自主的に健康管理ができるよう援助する。
- 生命尊重の基本理念に基づき、自分自身や関わりを持つものを大切にできるよう援助する。
- 健康診断、事後指導、個別指導の徹底を図る。
- 家庭及び関係機関との密接な連携を図る。

(10) 教育相談

指導方針

- 人間関係のあり方、コミュニケーション能力・態度を養い、社会人としての人格形成を図る手助けをする。
- 面談を通して生徒理解につとめ、問題の早期発見とともに、個々の生徒に応じた適切な指導を行う。
- スクールカウンセラーや専門機関と連携をとりながら、職員が集団として、問題を抱えた生徒に対して心理的援助活動を行う。

(11) 人権・同和教育

指導方針

- 民主主義の基本である人権尊重、法の下における自由・平等の原則を身につけさせる。
- 人権・同和教育の現実を理解させ、いかなる差別もしない、させない人権感覚の育成をはかる。